適正管理化学物質　ガソリンスタンド事業者の皆様へ

ガソリン取扱での対象成分は下表のとおりです。

適正管理化学物質番号	対象物質
11	キシレン
39	トルエン
49	ヘキサン
50	ベンゼン

送付しました報告書の表面に必要事項を記載し、下表に 2024 年 4 月～2025 年 3 月**までの受入量・給油量**及び**ベーパーリターン装置設置の有無**についてご記入の上、報告書と合わせて本紙のご提出も願います。

	受入量　（kℓ）	給油量　（kℓ）
プレミアム		
レギュラー		
灯油		

ベーパーリターン装置設置の有無について、該当する項目のカッコ内に丸印を記入してください。

（　　）受入時のみベーパーリターン装置あり

（　　）受入時・給油時ベーパーリターン装置あり

（　　）ベーパーリターン装置なし

＊今回、報告書を送付致しましたが、インターネットに接続できる環境であれば、東京都環境局のホームページ内からダウンロードすることができます。また、**受入量**及び**給油量**を入力することで、対象化学物質の排出量等を自動的に算出するエクセルファイルもあります。

簡易な入力で自動的に計算量を算出するエクセルファイルをご利用する場合は、本紙裏面をご参照下さい。

＜年間の使用量の計算を簡単に算出するファイルのダウンロード手順＞

手　順

（1）**東京都環境局のホームページ**（https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp）を開く

（2）**「化学物質・土壌汚染」をクリック**

（3）**「化学物質対策」をクリック**

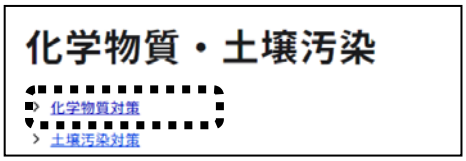

（4）**「化学物質の適正管理・PRTR」をクリック**

（5）**「化学物質適正管理（条例）」をクリック**
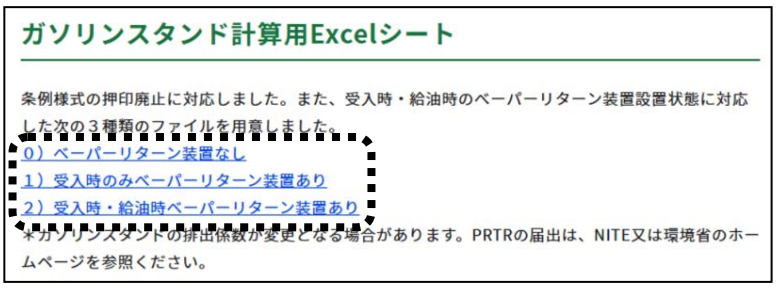
（6）「ガソリンスタンド計算用 Excel シート」欄から、対象の Excel シートをダウンロードし、ご利用ください。